

## 会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和3年6月29日（火）午前10時～正午
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室
出席者	[委員（敬称略）] 青木亮、坂本敬、平野武、池内隆司、橋岡和子、米澤暁裕、早田俊介、小泉裕樹、関根康洋、小川将和、信山重広、平野景一、鈴木文彦、小泉伸介、清水直樹、日野靖久、山岸秀実、若藤実 [市事務局]堀池浩二（都市整備部交通対策課長）、大関勝広（都市整備部交通対策課交通対策係長）、越聖子（都市整備部交通対策課交通対策係主任）、山本拓（都市整備部交通対策課交通対策係主事）、益子孝志（都市整備部交通対策課交通対策係主事）、パシフィックコンサルタンツ株
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	5人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 小金井市公共交通事業者継続支援金事業実績報告</li> <li>② ココバス再編事業のスケジュール</li> <li>③ 東町地域会議に係る状況報告</li> <li>④ 聖火リレー実施に伴う運休について</li> </ol> </li> <li>(2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 令和3年度第1回会議の指摘事項と対応方針について</li> <li>② 運賃及び割引制度に関する検討について</li> <li>③ 第二回地域懇談会の実施について</li> <li>④ ガイドラインの検討について</li> </ol> </li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>3 閉会</li> </ol> <p>[資料]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小金井市公共交通事業者継続支援金事業実施報告</li> <li>2 ココバス再編事業のスケジュール</li> <li>3 東町地域会議に係る状況報告</li> <li>4 聖火リレー実施に伴う運休について</li> <li>5 令和3年度第1回会議の指摘事項と対応方針について</li> <li>6 運賃及び割引制度に関する検討について</li> <li>7-1 第二回地域懇談会の実施について</li> <li>7-2 第二回地域懇談会ルート検討に関する説明資料</li> <li>7-3 地域懇談会チラシ案</li> <li>8 ガイドラインの検討について</li> </ol> <p>小金井市地域公共交通会議委員名簿 席次表 5/15市報まちづくり特集号</p>

発言内容・  
発言者名  
(主な発言  
要旨)

**事務局：**

定刻になりましたので、これより令和3年度第2回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—傍聴の人数制限について—

—資料確認—

**会長：**

皆さん、おはようございます。

コロナの先がまだまだ見えない中お集まりいただきましてありがとうございます。私も第1回のワクチン接種を終えました。状況を見ますと、だんだんとワクチン接種が進んでいくという中で少しずつ先が見えてくるのかなという感じもしております。

ただ、人の動きは明らかに変わってきておりますので、今後公共交通に関して議論をするに当たっても、コロナ後の人の動きの変化等も考えながら判断していかなければならないことがいろいろ出てくるかと思えます。ぜひお気づきの点などを皆さんから出していただきつつ、議論をしていきたいと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。

それでは、ここから議事を引き継がさせていただきます。

次第の2、議題に入ります。まず(1)報告事項ですが、4点あります。4点すべてについて事務局より報告をいただいた上で、後ほど一括でご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

**事務局：**

—資料1、資料2、資料3、資料4に沿って説明—

**会長：**

ありがとうございました。報告事項について、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**早田委員：**

京王バスです。資料4の交通規制に関しまして1点補足をさせていただきます。清瀬市から府中市までの通過時間の表を載せていただいておりますが、小金井市が終わった後に府中市のほうで聖火リレーがあります。交通規制の時間帯は運休になりますので、小金井市の時間帯に運休があるのはもちろんですが、当社の路線で武蔵小金井駅から府中駅の路線が非常に多くの本数が走っております。この路線が小金井市の交通規制が終わった後も府中市の交通規制を受けるため、この表で言いますと19時32分、さら

に規制後、恐らく20時半から21時ぐらいまで影響を受けるのではないかと考えております。小金井市の市報の中に他市の情報を出していただいているのはこのためです。武蔵小金井駅のところだけで見ますと小金井市の規制が終わった後もバスの運休が続いているという状況になるかと思っておりますので、ご注意いただければと思います。京王バスからは以上でございます。

**会長：**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**平野武委員：**

平野です。資料3の最後のページ、公募参加者の募集の欄ですが、対象者、「東町在住・東町循環利用者の16歳以上で、自治会・町会に属さない方」という限定があるのですが、この趣旨をお聞かせ願えますか。

**会長：**

事務局からどうぞですか。

**事務局：**

お答えいたします。対象者につきましては、まず町会・自治会の方からの参加を前提としておりますので、町会・自治会の総意を得て出てきていると認識をさせていただいております。公募の記載についてはある程度限定された書き方のほうがわかりやすいというところでそういう記載の方法等させていただきました。以上です。

**平野武委員：**

「自治会・町会に属さない方」というのはどういう趣旨ですか。

**事務局：**

先ほどお答えしたとおりですが、町会・自治会からの代表として参加される方については町会・自治会の代表として出ていただきますので、総意として出ていただいているというところで考えております。その他町会・自治会に登録されていない方も当然ご意見はあろうかと思っておりますので、そういう方をわかりやすくというか、そういう形で表現したというところでございます。以上です。

**池内委員：**

「自治会・町会に属さない方優先」みたいな形で書かれたほうがいいのかと思います。結構入っていない方が多いのかわからないのですが、自治会・町会に入っている方のほうが問題意識はある程度持っていると思われるので、属さない方優先で、自治会・町会のご意見としては12名の方、その他の方は優先をするみた

いな形、下手をすると5名集まらない可能性はあるのかなと思うのですが、そのあたりはどのようなのですか。

**事務局：**

事務局といたしましては何らかの線引きは必要かなと思っておりまして、「優先」という書き方になってしまいますと、また線引きのところがちょっと緩む形になろうかと考えまして、一定明確にしたほうがわかりやすいかなというところがございます。

**池内委員：**

5名に関しては、自治会・町会に属さない方というのは調査できるということですか。

**事務局：**

いえ、こちらとしては自己申告の中でということですよ。

**平野武委員：**

資料3に「東町在住・東町循環利用者」という表記がありますが、この「・」については、「&（東町在住かつ、東町循環利用者）」か「or（東町在住または、東町循環利用者）」か、どちらの意味ですか。中町や梶野町から東町循環を利用されている方がいらっしゃるのので、「or」だったらいいのですが、「&」だったら、どうなのかと思い、質問します。

**事務局：**

こちらは「or」を意図しております。

考え方としては、在住の方で利用されている方が望ましいとは思っていますが、利用されていない方でも何らかの意見をお持ちの方はいるでしょうし、そこは制限をかけないというところがございます。

**坂本委員：**

今の表現ですが、これは自分の地域が東町循環から外れているから利用できない方も参加できる場所もある、つまり、今何らかの事情で自分の近くを東町循環が走っていないけれども、何でうちは走っていないのかという意見を言ってもいい、そういう認識でよいですね。

平野さんが言われたように、他のところから利用している方もいるということですから、課長がご説明いただいた「or」の表記でいいと思います。「・」にすると解釈について懸念があるので、適切な日本語の表現にされたほうがいいのか、これでいいのかはちょっとあれですが、趣旨としてはそういうことですよ。

**事務局：**

事務局といたしましては、コミュニティバス東町循環の地域会

議を開催するという形で決定をさせていただいておりました、その参加方法についての記載の方法は悩みました。確かに言われているとおり、他の地域から乗られている方もいらっしゃるというの承知しております。東町地域の中を走る路線というところでは、実情をわかっている中で意見をいただきたいというところで東町の方を優先という形で考えております。ただ、公募の中で5人以上集まる中では、ほかの町名の方が公募をしていくところでは制限はかけていないところでございます。

**平野武委員：**

配布された資料を読んでここは疑問だったのですが、昨日届いた7月1日の市報にはこれがそのまま載っているの、その訂正はできないのですが、「&」か「or」か、というのは必ず質問があると思うので、その点はしっかり統一させていただきたいと思えます。以上です。

**坂本委員：**

前回の会議で議論をされたことがきちんと整理をされて織り込まれているいい資料になっていると思えます。表現についてはかなりご苦労をされたと思えますが、今各委員が言われたように問い合わせ等があったら誤解のないように説明をしていただきたいと思います。

こういった試み、自治会や町会の代表者を含む本当の声を反映させて、この公共会議にさらに反映させて、路線を決定していくという、こういう趣旨が地域の声の大きい人もそうですが、普段声を出していない方にも伝わって、自分たちの意見が集約されていくのだというように、ぜひこの地域会議自体もうまくいくようにしていただければと思っています。大変苦心されたいい資料になっていると私は考えます。以上です。

**会長：**

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

確かに「・」で表現すると誤解を招く場合もあるかと思えます。既に出ている分については、そういう誤解のないように対応していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。この件ではなくても4つの報告事項全体に関して何か。

**青木副会長：**

資料4の交通規制で、小金井市が終わった後に府中市のほうでまた規制があるので、武蔵小金井、府中間のバスについては事実上その影響を受けるということでした。清瀬、東久留米とか、西東京の方から小金井に来ているバスについて、規制がもしわかるようでしたら教えていただけますでしょうか。

**関根委員：**

西武バスです。今いろいろ調整をしまして、当社のHPとか自治体のページで今後、ギリギリになってしまうのですが、公表する予定です。一部運休や、迂回で処理できるものは処理します。聖火リレーの状況によりますが、今各関係者の皆様と調整を大詰めのところでやっています。東久留米、小金井、清瀬は北口のほうがメインなのであまり影響はないと思うのですが、東久留米は一部影響がある可能性はありますので、確認いただければと思います。なかなか決まらないところがありまして非常に苦慮しているところです。

**青木副会長：**

広報をよろしく願いいたします。

**小泉裕樹委員：**

小田急バスです。弊社は三鷹駅から武蔵小金井まで運行しておりますが、三鷹市の聖火リレーが7月16日に行われます。同様に交通規制がかかり、運休等を考えておりますので、そちらのほうもHP等でご利用の際は確認していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**小川委員：**

関東バスです。7月16日に武蔵野市で聖火リレーが行われまして、鷹33系統は運休時間帯がございます。時間については今まだ調整中でありまして、HPのほうで公表いたします。よろしくお願ひします。

**会長：**

それについては広報をよろしくお願ひいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしければ、報告につきましては以上ということで、次の協議事項に入らせていただきたいと思います。

協議事項①令和3年度第1回会議の指摘事項と対応方針について、まず事務局から説明をお願いいたします。

**事務局：**

—資料5に沿って説明—

**会長：**

ありがとうございました。ただいま事務局から資料5についてご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見等があればお願ひしたいと思います。よろしいですか。

よろしければ、これはこのような形で対応するというごことでご了解いただいて、次に移らせていただきたいと思います。

次に、協議事項の②運賃及び割引制度に関する検討についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**事務局：**

—資料6に沿って説明—

**会長：**

ありがとうございました。運賃及び制度に関する検討ということで、主に前回積み残した部分についてご説明をいただきました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

**早田委員：**

京王バスです。1ページ目に前回会議での意見ということで、運賃体系をシンプルにすることによって運転士への作業負担を軽減する必要があるのではないかと課題が提示されています。それについて、該当者が限定的であるとか、項目ごとに内容について精査をしていただいているのかと思います。

運行事業者として、運転士への作業負担について整理をさせていただきたいと思うのですが、1つは数进行处理することになります。これについては議論が終わっていますので今さらですが、例えば高齢者割引が該当します。C o C oバスの場合高齢者の方が半分ぐらいいらっしゃいますが、I Cで支払う方に対しては運賃機操作をする必要があります。これがいわゆる数の負担ということになります。

もう1つは種類になります。パッと見、非常に複雑な運賃体系かなと感じております。運賃の数も多いですし、割引の数も非常に多いということで、単純に乗務員目線からすれば覚えなければいけないところもありますし、お客様の属性によって運賃種類を使い分けてお客様から運賃収受をすることになります。

また運営面から言いますと、例えばお釣りの話なども出ていましたが、数パーセントというように限定的と書かれてはおりますが、そのために釣銭を準備しなければいけないという事務面もありますし、数々の運賃を使い分けるということになりますと、当然人のやることですからミスも出る。我々の業界では過収受という言い方をしますが、本来であれば90円で収受しなければいけないところを100円で収受してしまう。I Cで支払う場合、恐らく半額のボタンと100円のボタンを使い分けるような形になると思われますが、そのボタンを間違えてしまったということが出てきてしまう。数に対する負担に対しては大方ご説明いただいているのかなと思うのですが、種類に対する負担に関してはもう少し考えたほうがいいのかと思います。

また運賃体系をシンプルにすることを目指すということをもしゴールに置いていただければ、ちょっと複雑な運賃体系かなと感じたところでございます。以上でございます。

**会長：**

今のご意見について、事務局から何かありますか。

**事務局：**

バス事業者からのご意見は十分承知しているところでございます。私どもとしては今まで基本方針、運行基準等々をこの会議で作成した経過がある中で、当然3者の目線で過度の負担なくというところで、多少のこぼこがあるのは致し方ないかなとは思っておりますが、こういう形にすることによって、一定公平性は保たれていくものではないかという形で考えてご提示させていただいたところでございます。以上です。

**会長：**

この点につきまして、ほかにご意見はございませんでしょうか。

**池内委員：**

今、路線バスの運賃体系は何種類あるのですか。

**早田委員：**

基本的には半額と、あとは定期券があります。

ただ、昔ながらの定期券であれば見せるだけ、IC型の定期券であればタッチするだけです。運転士のほうで何か判断をするということはありません。定期券に関しては、運転士の操作が必要ないという点が他と決定的に異なります。

半額に関しては、小児と障害者の方の割引があります。

**池内委員：**

お釣りは運転士が渡すのですか。

**早田委員：**

お釣りに関しては、運賃機で処理します。

運賃機は2種類ありまして、当社の場合は両替式になっております。例えば1000円札を入れた場合に小銭で1000円が出てきて、お客様自身が180円なら180円、250円なら250円、小銭を選んで入れていただく。もう一種類、釣銭型というものもありまして、1000円札を入れるとお釣りだけが出てくるというものもございます。

**池内委員：**

それは運転士さんの手を煩わせるものですか。

**早田委員：**

煩わせるものではないです。

**池内委員：**

とすると、この料金体系によって煩雑さがあるかどうか。逆に路線バスの券を取って、区間によって、1とか2とか3とか分けて料金を入れる。それを運転士さんが確認をしなければならない作業が負担なのかなと思うのですが。

**早田委員：**

実はそこの運賃体系というのはかなりシンプルになっていて、1つは後ろ扉からご乗車いただいてICをタッチして、その後またタッチをして出ていくという形になります。ある意味自動になっております。

小銭をお使いの方に関しては、こういう集まりの方には釈迦に説法だと思うのですが、整理券を取っていただきまして、その番号に対応した運賃をお支払いいただくという形になっております。

**池内委員：**

でもそれは運転士さんが確認しなければならないですよ。そちらのほうが負担なのかなという思いがあるのですが。

**早田委員：**

そこに関しては、負担はあると思います。今回の論点は、180円と100円というお話がございますが、90円のものを用意すると、それに対してICに関しても作業が出てきてしまうことになります。ICというのはよくも悪くも自動ですので、通常であれば180円を収受するという設定になっております。なので、高齢者割引の方に関しては100円にセットして、その上でタッチをしていただくという形になります。この回数が多すぎるのではないかというのが3回ぐらい前のこの会議で議論になった点です。

**池内委員：**

高齢者が多いから、ということですね。  
路線バスの場合は操作しなくてもいいのですか。

**早田委員：**

そうです。路線バスでは高齢者割引はありませんので、操作は特にありません。

**池内委員：**

シルバーパスの場合は、どういう対応になりますか。

**早田委員：**

路線バスの場合、シルバーパスは運賃を頂かないので、運転士が確認するだけです。

仮にC o C oバスの高齢者割引として対応する場合は、運賃を収受しなければいけないので、運賃機の操作が必要になります。

一般の路線バスで言いますと、子どもの方や障害者手帳をご提示いただいた方に関しては運賃を収受する前に運賃機を操作して、90円にセットした上でタッチをしていただくという作業が必要になります。今回の高齢者割引に関しますと、約半分の方がこの作業が必要になるというのがまず1つ。

もう1つは、高齢者の方と子どもの方で運賃が同じであれば、同じ操作をすればいいだけの話なのですが、2つの運賃が出てしまうと、例えば赤いボタンと青いボタンがあって、高齢者の方は赤いボタン、子どもの方は青いボタンみたいな感じになるということになります。

**池内委員：**

とすると、可能であれば運賃は100円に統一したほうがいいのかということですか。

**早田委員：**

作業負担という面では、その方が望ましい、ということになります。

もちろんプロなのだからちゃんとやりなさいと言われてればそれまでなのですが、運行事業者として言わせていただければ、運転士も人間ですので、どうしても間違るところがあるというのと、高齢者の方の割引等をきちんと覚えた上で、使い分けて、正しく操作をする、というような段階を踏んでいかなければいけないというところで収受に対する負担があるのではないかとさせていたいただいたところです。

**池内委員：**

一律90円にするのは危険だということですか。

**早田委員：**

一律90円も、運賃体系の統一という点からはありだとは思いますが、ただ、ちょっと議論が逸れてしまいましたが、高齢者は今が100円なので、約半分の方を90円、要するに値引きするというのはどうかというのが高齢者割引の議論としてあったのかなと認識しています。

**池内委員：**

確かにそうですよね。

**早田委員：**

私としては、子どもの方も現在の100円からは値引きになってしまうので、それはどうなのかなという疑問は正直まだ残ってはいるところではあります。

**会長：**

ほかにはいかがでしょうか。

**平野武委員：**

6 ページ目の高齢者割引の件についてです。どうも私、自分が高齢者なので介護保険被保険者証（介護保険証）を携帯することへの抵抗があります。病院に行くには健康保険証だけでよいので、介護保険証は普段持ち歩かなくてもよく、自分はしまっ放しで、持ち歩くことは皆無です。もしこれを導入するのであれば、年齢を確認するもの、例えば運転免許証とか、運転履歴書、それからマイナンバーカードは今健康保険証も入れるかどうかを議論されていますが、それがちょうど来年、再来年ぐらいに実現するかもしれない。そうすると、マイナンバーカード、運転免許証のほうがハンディで持ちやすいです。介護保険証はサイズが大きいのです。これを持ち歩くのは滅多にないことなので、年齢確認ができるもの、例えば何々、というような形はいかがかなと思っています。以上です。

**会長：**

いろいろな意見が出てきそうですから、先に意見を伺っておきましょう。橋岡さん、お願いします。

**橋岡委員：**

私が今、手元に持っているのがマイナンバーカードですが、これは定期入れに造作なくきちんと入ります。一方で、介護保険証は、はがき大ぐらいの大きさがあります。私を含めて年寄りというのは、あれを持ち歩くとすると、落としかねないと思います。紛失したら再発行が大変です。また、自分の体に関するものですからそういうものは持ち歩きたくないというのも皆さんの心情としてあると思います。

全員がマイナンバーカードを提示するということは無理かもしれませんが、なるべく機会をとらまえてこれを申請する。そしてバスに乗るときに身分証明として使う。生年月日も書いてありますし、顔写真もあります。これであれば、抵抗なく使えると思います。

**坂本委員：**

平野委員の言われるように、介護保険証というのはこんなに大きくて、どこにも入らないです。昔の保険証ですから財布にも入らなければ、パス入れにも入らない。いつも大事にしまっているものを毎日C o C oバスの利用のときに持っていくというのはどうだというのは前から意見が出ているわけですね。

ただ、今言われた運転免許証とかマイナンバーカードも、運転士さんは年齢がすぐわからないですよ。生年月日が書いてあっても、何歳なのか逆算しなければいけない。運転免許証なりマイ

ナンバーカードに高齢者ですよというマークが入っていればいいですが、そういうカードではないですからね。

**早田委員：**

一応参考までに申し上げますと、坂本委員のご指摘はごもっともでして、マイナンバーカードを見て生年月日を確認する方法は正直無理です。シルバーパスの場合は毎年更新するようになっていますが、運転士がどうやって判断しているかという点、シルバーパスは毎年色が違います。今緑のカードをお持ちだと思うのですが、これが例えば来年は黄色だとかになります。期限切れか、有効期限内かは、そこで判断して、更新時期が過ぎてもまだ緑のカードを持っている人は「ちょっとちょっと」という話になります。一目で判断ができないとちょっと難しいかなというのがあります。

**池内委員：**

1回シルバーパスを発行してもらえば更新しなくても年齢が若くなることはないですよ。

**橋岡委員：**

年齢を確認して、発行してもらおうのですからね。

**坂本委員：**

運転士さんの負担を軽減するという議論だったら、免許証とか、そういう既存のカードでは無理というか、逆に運転士さんの負担が多くなると思います。

もう1つは介護保険証、シルバーパスでもいいのですが、国や市は形をちゃんと入る大きさに統一していくようにしていただければよいのですが。それと相変わらず紙のものを2～3年後も続けるのですかね。そのほうが問題な気がする。紙で配っていただいても、多分、後生大事にファイルしてしまってしまうわけです。財布の中なり、パスケースに入らないと、普段持ち運んで提示しろと言われてもなかなかできないと思います。

事務局のほうで、検討していただいた内容としては、要するに費用もかからない、負担もかからなければ、介護保険証はみんなに配られているからそれを提示しなさいということだと思いますが、それはちょっと我々を含めて半数のお年寄りの賛同を得られないと思うのです。ここはもう少し議論が要るのかなという感じがします。かつ、運転士さんの負担を減らすということ考えた場合に、もうちょっと詰めたほうがよいような気がします。

**会長：**

このあたりで事務局はどうですか。

**事務局：**

今ご議論された内容は事務局としてもこの間ずっと悩みつつ今提示している状況です。いろいろな意見が出るのは承知しております。運行事業者からの意見、利用者からの意見、当然市としての方向性を出すという意見もございます。そういった中で、以前に決めている基本方針や運行基準に立ち返るべきだと事務局は思っております。

この4つの方針に基づく中でどうすべきか、というところで考えた案、またご意見をいただく中でどう整理をしてきたかというのをできるだけわかりやすく今回説明できるようにメリット・デメリット、また財政負担も含めた中で提示させていただいているという認識で今回の資料を作成しております。

高齢者の定義がいろいろな法律で多少違っていて、65歳のものがあれば、シルバーパスは70歳から無料となっています。では65歳から70歳までの間の人はどうするのかという問題もございます。介護保険証は確かに持ちづらいと思います。ただ、これが全世帯に行く、他市の方でも乗っていただくときには使えるとか、そういうメリットもあります。これが浸透していくとより使い勝手がいいのかなというような考えで今回提示し、いろいろなご意見に対してできるだけわかりやすい資料作成という形で今回お示しさせていただいているところでございます。今事務局から言えるのはそこまでぐらいです。

**関根委員：**

西武バスです。今課長さんからおっしゃっていただいたとおりにかと思うのですが、運賃を路線バスと同等に考えて、受益者負担を求める方向で検討いただいているということはバス事業者としては妥当だと思いますし、妥当な方向性だと思います。

この検討の段階でルートや運賃について市民の皆様にごこういった特集も広報でされているということはとても評価できることで、決まってから広報という自治体が変わりが多いのですが、検討の段階で広報を出されているということも大変素晴らしいと思います。

全般的に運賃は難しい問題がありまして、西武バスも14自治体からコミュニティバスを受託しているのですが、特に高齢者の割引の関係は自治体の施策によってまちまちですし、やり方は難しいところがあると思います。

ご参考までにですが、西東京市は75歳以上の方に後期高齢者医療被保険者証を提示した上で専用回数券を売っているパターンで、規模的にはCOCOBASもこれが近いかなと私は思っていたのですが、この整理の中では手渡し販売はコロナ対策として適切ではない、となっています。確かにこの時代では一理あるかなというところでちょっと迷うところです。また、練馬区では65歳以上の方は身分証で割引はあるのですが、シルバーパスの適用ができるところがありますので、実質対象は65歳から69歳の方

となります。埼玉の地域では大体がコミュニティバスについては特別乗車証を発行されており、その専用の証明手段によって、割引だったり、無料だったりというようなパターンが多いです。

ただ、先ほど京王さんがおっしゃっていたように、5割以上の方にいちいち100円を設定して割り引くというのは非常に手間もありますし、道路渋滞を招く懸念があるなど非常に厳しい状況があるので、地域性を踏まえて検討をされたほうが良いと思います。

例えば川越市の特別乗車証は70歳から89歳の方は100円で、90歳以上の方はそれを見せると無料になります。他の自治体でも65歳だったり、70歳だったり、90歳だったり、77歳だったり、線引きはまちまちな状況となっています。

割引として高齢者割引はあったほうが私もいいと思うのですが、COCOBASミニはICの適用ができないという課題もあるので、やり方は運行事業者さんである京王さんなども含めて、もう少し議論し、いろいろな事例とか、COCOBASに合ったやり方を検討されるほうが良いと思います。

ただ、方向性としては運賃の変更についても割引の障害者と小児運賃についても非常にいい方向でまとめていただいているありがたいと思います。ほかの事例なども大変まとめていただいている素晴らしい資料になっていると思いますので、もう少し検討が必要かなと思います。よろしくお願いします。

**池内委員：**

収支率を試算までしていただいている部分がありますが、平成30年度を基準にしているのは何か意味があるのですか。

**事務局：**

平成30年度を基準にしているわけではなく、令和3年度の収支の予測を基準とさせていただいております。

**池内委員：**

これぐらい市の負担が増えているということを示したかったということですね。

**事務局：**

今年度を基準とした理由としましては、運行経費自体も増加等の可能性があるというところと、昨年度の状況としては、緊急事態宣言等が明けた後、前年比7割程度の利用というところになっております。ただ、今年度の数字はまだ分かりませんので、平成30年の利用者数を7割に減らしたものを利用者数として使っているというところがございます。なので、利用者は平成30年度の7割程度に減って、今年度の経費を分母にするような形で試算をしております。

**池内委員：**

わかりました。ありがとうございます。

運賃に関してですが、まだ再編まで時間はあります。バス事業者さんの路線バスが200円に値上がりする可能性もあるわけじゃないですか。先ほどの介護保険証も含めてですが、運賃に関してはもうちょっと慎重にやったほうがいいのかという気がします。

一番は事業収入云々ではなくて、運転士さんを確保するために運転士さんの負担を軽減するという部分は考えたほうが良い。それは地域懇談会でもきちんと言うべきじゃないかと思います。それを1つの主軸として、各バス事業者さんから運転士さんを確保するための1つの方策として、こういう方法を考えていますという1つの大前提を作っておかないと、運賃の高い安いだけで大揉めをする可能性もあるので、そういう形で検討していただければなと考えます。

**会長：**

ありがとうございます。ほかにはどうですか。

**関根委員：**

試算の想定について、後のほうには書いてあるのですが、二重割引は認めないという方向だったかと思います。つまり90円×24枚の新しい90円の回数券に10円を足して、という形はできない、高齢者割引の方は回数券を使えないということですよ。

過渡期には現行の回数券などの問題もあるし、場合によってはCOCバス専用回数券を高齢者の方だけ割り引いて新しい回数券を売るとか、そういうパターンもあるのかなと思います。それで10円足して使えるというほうがわかりやすい可能性はあるのかなと思います。ただ、金券として額が書いてあって、対象者によってお金の支払うものが違うというのはちょっと問題点があると思うので、クリアしなければいけないと思いますが。

**会長：**

ほかにはいかがでしょうか。

**青木副会長：**

今回回数券が出たので、たしか場所によって、高齢者とか特定の方だけ回数券を大幅に割り引いたりするパターンがあったと思います。通常の方は例えば2000円で買って、高齢者は1500円にしてしまう。そうすれば額面上は180円を払ったことになるけれども、事実上は安くなるというパターンもあると思います。運転士さんの負担をあまりかけずに、かつ、実質上は100円でやる方法をうまく探せば見つかるのかなという気がします。鈴木会長のほうがそこら辺は詳しいと思うのですが、ご検討いただけませんか。

**会長：**

ほかにどうでしょうか。  
京王バスの平野さん、何かご意見はありますか。

**平野景一委員：**

運転士のほうからすると、13ページに書かれていることが、課題としてあるのかなと思います。パスを提示される一瞬で見分けはできないので、トラブルに発展する懸念も考えると、もう少しわかりやすい方法であればと思います。

例えば国分寺市さんであれば、運転免許を返納したときのパスを見せることで、無料で乗れるというのもありますので、考えていただきたいと思います。

**会長：**

今までこの件に関してはいろいろご意見をいただきました。今日これで事務局案のような形で決定するのは非常に難しいと私も思っています。

特に高齢者の介護保険証の件は、私もサイズについては認識していなかったので、ご意見のとおり、なかなか携帯も難しいし、別の方法にすると今度はそれを識別するのは難しい、そういった問題もまだあると思います。

運賃設定に関しても小児・障害者半額というのは、これは路線バスでやっている方式ですので妥当なのですが、それに別途100円を支払う高齢者割引が入ってくるとそこでまた運賃の煩雑さが出てくるという問題も別の手法でカバーできるかもしれないということが今までのご意見の中にも出てきましたので、これに関してはもう1回検討させていただいて、また次回にさせていただきたいと思います。

地域懇談会が8月にありますので、そこへ提出する資料としてはこういう議論がありますということで出していいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

**池内委員：**

結論という形では出さない、ということでよいのではないのでしょうか。

**会長：**

そうですね、市報の2面の06のところにも今の議論の検討経過が出ています。これを場合によってはもう少し詳しく、こういう議論の中で方向性を今出しています、ということで私は問題ないだろうと思うのですが、皆さん、どうでしょうか。

**坂本委員：**

会長のおっしゃるとおりでいいと思います。地域懇談会では、高齢者の方が半分は出てくると思いますが、「小金井市のC o C o

バスは特殊割引という制度で高齢者を救おうとしています。その救い方については、皆さんが乗られるときに運転士さんとトラブルや、わからないということがないように、よりわかりやすく、また合理的な方法を今検討しています。」と、こういう説明にとどめて8月の地域懇談会をはやればよいのではないかと思います。そういうことであれば、地域懇談会の方もバーッと熱くなって、「何なの？こんな介護保険証を持っていけないわよ」といった意見も出ないでしょうし、なおかつ、それはわかっています、これは会議でも出ています。ただし、いろんなことをやっても運転士さんとトラブルになって、見せたのに何でわからないんだという、そういうことにならないようにするために、今関根さんが言われた専用回数券だとかも含めて、高齢者割引というのはちゃんと小金井市は新しい制度を作りますよと。こういうことをアナウンスしていただいて、もうちょっとお待ちください、でいいのではないのでしょうか。

**会長：**

どうでしょう。皆さんの意見、そういうことでどうでしょうか。

**事務局：**

事務局案で強引に進めるつもりもございませんので、会議で議論をしていただきたいと考えております。

ただ、8月の地域懇談会にはある程度運賃についてもご意見をいただきたいと思いますので、先ほどのご意見を踏まえた中で、会議でもこういうご意見、また運転手負担の問題とか、そういうところも理解を得るような説明の仕方、プラス、その中でより多くの市民の方からどういうご意見がいただけるのかというところで整理をさせていただきたいという考えでございます。

**池内委員：**

1点だけいいですか。私はこういう形で論議をしているのでよく分かっているのですが、一般の方は多分路線バスとの競合、民業圧迫みたいな部分はあまり理解できないと思います。その部分で、C○C○バスを持続可能な事業にするために、路線バスの交通事業者さんが倒産してしまえばC○C○バスも持続できないという部分は当然あるわけで、共存共栄をするための部分というのは大前提として地域懇談会で必ず話していただくというのが重要なことだと思います。運転士さんがいなければC○C○バスは運営できないわけなので、その辺も地域の方に理解していただくのは重要なことなので、それだけお願いできればと思います。

**会長：**

では、そういう形で今の池内さんからのご意見も含め、きちんと説明をしつつ、特に運賃に関しては現状の議論がどういう経緯でどういう方向性のもとに議論をしていて今この段階にあるとい

うことを地域懇談会では提示をし、説明をしていただくという形にさせていただきたいと思えます。

したがって、運賃の方向性についてはもう一度持ち帰らせていただいて、整理、検討した上で次回また提示させていただければと思えます。

**事務局：**

ルート案については今回地域懇談会用の資料としてお示しさせていただいております。今度、運賃の資料についても一定整理していきたいと考えておりますので、その資料についても委員さんにメール、また郵送で送り、ご意見を伺う中で、最終、会長一任で決定をさせていただきたいと思えますが、それでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**会長：**

よろしいですね。では、運賃に関する説明案は1度皆さんのところへお送りさせていただくようにしたいと思います。

それでは、協議事項②については結論的なことは次回に送るということにさせていただきます。

③第二回の地域懇談会の実施についてを議題としたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

**事務局：**

—資料7-1、資料7-2、資料7-3に沿って説明—

**会長：**

今、資料7に基づいて、地域懇談会についてのご説明をいただきました。7-2に関するご意見シートを若干いただいているのですが、私も今朝になって目を通す形になっておりますので、私から説明するのはあれなので、ご意見をいただいて、その中でご返答いただければと思えます。

ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

**平野武委員：**

資料7-1についてお願いです。第一回地域懇談会に出た反省からですが、当日の進行の1.1、1.2、1.3がありますが、1.4で発表を班ごとになさると思うのですが、それから1.5で質問受け付けということで、しっかりこの書面に書いていただきたいと思えます。

というのは、第一回の緑町に出たのですが、1.1を説明してすぐに質問が出たのですが、この時間がすごく長かったです。ですから、「質問は、最後の全部終わってから総合的に受けますので」

ということで一言お断りしておかないと、質問だけが1.1で集中します。その辺を踏まえまして議事進行を図っていただきたいと思えます。以上です。

**会長：**

この辺は、事務局いかがですか。

**事務局：**

ご意見ありがとうございます。資料7-1は今回の会議用の細かい項目が載っています。資料7-3としまして配布の資料を想定してございます。こちらにも当日の進行の概ねの流れをお示したほうが良いというご意見だと承っておいてよろしいでしょうか。

**平野武委員：**

はい。

**事務局：**

ありがとうございます。

**会長：**

それでは、混乱というか、肝心な議論がなかなかできないような状況になったら困りますので、その辺は上手に進行ができるように配慮いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

**青木副会長：**

2点ほどお聞きしたいのですが、1点目は資料7-2で、路線ごとに比較的細かく書いていただいているのですが、懇談会ときには他地区にも参加していいということは、説明が多少は細かい粗いはあるにせよ、一通りすべての路線について最初のところで説明されるという理解でよろしいのでしょうかというのが1点目。

もう1つは、以前の地域懇談会でも地域によって参加者の多いところと少ないところがありました。今回貫井前原循環はかなりコースが変わるということもあるので、できましたら直接自治会等にご参加くださいぐらいを言っていただけませんか。それで来ない自治会はしょうがないと言えしょうがない話なのですが、すべての方が市報ですとか、こういうパンフレットを見て自分の地区は関係しているから行こうというまではなかなか思っていないだけではないです。特に走っていない地区ですと自分は関係ないという前提で見ている方も多いと思いますから、そこら辺をご配慮いただければと思います。

**会長：**

事務局、いかがでしょうか。

**事務局：**

資料の説明に関しては、極力全部の地域の説明をとら思っていますが、個々の地域での課題などを細かくお話をしたいと思っておりますので、対象外の箇所に関しては新しいルート案の紹介というところで一旦はご説明をさせていただくようなことを考えてございます。

**事務局：**

2点目の周知のお話ですが、回覧板や市政だよりで町会、自治会に配られるものがございますので、そういうところで調整できればと思っております。

**青木副会長：**

よろしく申し上げます。

**会長：**

ほかにはいかがでしょうか。

**坂本委員：**

前回の地域懇談会の際に意見が出たのを私は記憶しているのですが、資料の事前配布を盛んに言われたわけです。要するに莫大な資料をパッパッパやられてもわからんと。だから、参加者を募集されて、参加者には資料の事前配布をして、ある程度基礎知識を持って進めればもっと実のある議論ができます。事務局は大変かもしれないですが、資料は事前に見ておくほうが説明する事務局側も楽になるのではないかと。第一回で、これだけの膨大なものを俺たちに1回で理解させるということかと激しく出ました。その方は熱心に議論をしようという方なので、そういう方へ対応したほうがよろしいかなと思います。8月のスケジュールで応募と決定のご案内というのは間に合うかどうかはあれなのですが、日お示しいただいた分など、その時点でできている資料だけでもいいと思います。その辺のところはご配慮いただいたほうがよろしいかなと。当日、資料がわからないとか、説明が細かすぎるとか、そういうので時間を取るのもったいないと思いますので、よろしく申し上げます。

**会長：**

事務局いかがですか。

**事務局：**

検討させていただきたいと思います。ただ、前回のときは当日参加の方が非常に多かったところがあります。

**坂本委員：**

そこについては可能な範囲でというスタンスでやっていただけ

ればいいです。当日ポンと来た人が資料を事前に見たかった、というのは言うほうがおかしいのですから、そこまで配慮してくれと言うつもりはないです。スケジュールどおりに応募をされた方に対しては丁寧にやられたほうがよろしいのではないですということです。

**会長：**

確かに、この量の資料をいきなり配られて説明をされても追っていくのが精いっぱいというのがあろうと思います。それは配慮していただくようにしましょう。ほかにはいかがでしょうか。

**池内委員：**

非常によく作り込まれた資料で読んでいてわかりやすかったです。どこがどう変わるのかということも含めて、どういったご意見が地域からあるのかはわかりませんが、私は貫井前原循環を利用していますので、かなりここはハレーションがあるというか、反応があると思います。その部分に対するファシリテートをどうするのか。チームの中に事務局の方が1人は入るような形でしたか。

**事務局：**

私どものほうで各チーム1名入る形になります。人数の制限が今回はありますので、急にチームが増えたり、1チーム当たりの人数が多くなったりというようなことはないのではないかと考えております。

**池内委員：**

大揉めに揉める可能性もあるので想定問答なりを作っていた方がいいのかなという気がしないでもない。皆さんが納得して、ああそうだなという部分で決定をしたいので、その辺は配慮していただければと思います。

**会長：**

ありがとうございました。平野さんどうぞ。

**平野武委員：**

事前に意見シートを提出しましたので、確認ですが、まず資料7-2の8ページ目ですが、最後、令和5年度の運行開始(4月)になっています。ここで「C o C oバスは新庁舎等には乗り入れず、新庁舎等へのアクセスについてはシャトルバスの運行導入を検討し、開設に合わせて7月ごろに運行開始を予定しています」ということで追記をしていただきたいと思います。一言言っておかないとごっちゃになると思います。新庁舎へのアクセスはどうなるのかとか、その辺の問題が出てきますので、一言加えていただきたいと思います。

2つ目が13ページ、前回の地域懇談会で意見が出たのは、14ページのルート検討の基本条件、備考等で「ポンチョ7台」、「ハイエース2台」と書いてありますが、参加者の皆さんは、ポンチョとは何ですか、ハイエースとは何ですか。定員は何人なのか。積み残しと言われるけれども何人なのかと言われた経緯がありますから、例えばポンチョだったら定員が何人、ハイエースだったら定員が何人という、定員を記入していただきたいと思います。

それともう1つ質問があったのは、C o C oバスの運転士は市の職員なのか、それとも京王バスさんなりの職員なのか、そのあたりの質問が出ています。そういったことを明記していただければと思います。

それから21ページ、北東部循環の中で13番の小金井公園入口のバス停を移動させてくださいという意見がありました。これを入れておいてください。というのは、平右衛門橋から上水桜通りに出る正面にバス停があります。これは今でもそうなのですが、小金井公園へ行って帰るとき、自転車で来られる幼児なんかはちょっとした坂があって、そのまま坂を下りてしまいますとバス停に追突しています。転んでいる方が多いです。そういった意味で意見が出ておりました。このバス停を少しどちらかにずらすということを考えていただきたいと思います。以上3点です。お願いいたします。

**会長：**

最初の2つについてはこの会議の中では常識みたいな話になっていますが、一般的にはポンチョって何だ、という話ですので、どういうものなのかというのはきちんと入れておく必要があるかと思えます。

それからC o C oバスのこの路線については京王バスに委託している、この路線についてはつくば観光交通に委託して運行しているというあたりのいわゆるスペックについても最初のうちに入れておく必要があるのかなという気はします。

3つ目の小金井公園の件については、事務局どうですか。

**事務局：**

意見を事前にいただいているものも会議の前に確認をさせていただいてございます。わかりやすさという観点から大変意見をいただいていると思えますので、先ほどのバス停の件も含めて、これまでにご意見があったものを抜けがない形で再度見直しをさせていただこうと思ってございます。

**会長：**

意見シートを見ると、説明が足りないのもう少しきちんと理解していただけるようにしたほうがいいという意味のご意見をいただいているようですので、この辺を配慮いただければと思いま

す。

ほかにはいかがでしょうか。

特によろしければ、それでは、地域懇談会の実施については、ご意見をいただいた部分について説明書きの改良をいただくということで進めさせていただければと思います。そういうような方向で今後進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**会長：**

ありがとうございます。それではその方向で進めさせていただきます。

それでは、協議事項の④ガイドラインの検討についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**事務局：**

—資料 8 に沿って説明—

**会長：**

ありがとうございました。ガイドラインについては今回初めて中身についてご説明いただいたところです。6ページに議論いただきたいこと、意見をいただきたいことというのがあります。今日は資料をもとにご意見をいただいた上で、それを踏まえて整理をし、引き続き次回以降また議論していきたいと思いますので、本日については、今日提示されている資料についてお気づきの点などをいただければと思います。いかがでしょうか。

**青木副会長：**

ガイドラインの作成どうもありがとうございます。2点ほど気になった点がありました。1つは、4ページの運行継続時の見直しフローですが、今改善検討に1年とか、本格運行準備に半年というのが入っています。これは補助金をもらって社会実験でやる場合だとこういう形できっちり1年とか半年というのを決めてやるのが一般的かなとは思いますが、小金井の場合ですと、今回の再編スケジュールに関してもコロナの関係があって延びたという事情はあるにせよ、実際に1年でこちらの委員会その他で改善案をすべて決めて、もしくはその後の再判断基準に従って半年で運行するというのは少し難しいかと感じます。小金井の場合はわざわざ1年とか決めなくてもいいのかなと思います。

それから5ページ、運行・改善要望のところで、運行計画案作成、要望の提出があると市でアンケート調査や需要予測を行うと書いてあります。これもどの程度のものをするかにもよりますが、実際に運行の判断ができるレベルのアンケート調査、需要予測ですとかなりの金額がかかります。フローのところでもう一段

階何か入れておいたほうがいいかなと思います。すべて調査となりますと、いくらお金がかかるかわからないこととなります。以上です。

**会長：**

今の件で事務局はいかがでしょうか。

**事務局：**

ご意見ありがとうございます。見直し期間の問題、あとは需要予測とかアンケート調査の内容というところの問題ですが、今現状としてはこういう形で進められればいいかなという状況で、次回もう少し具体的なものについてお示しさせていただきたいと思っております。

アンケート調査や需要予測については最後に資料をつけておりますが、他市事例もごございます。近隣ですと東村山、さいたま市などもごございます。そういった事例を参考に事務局としては何かしらの形で作成していきたいというところで考えておりますので、次回の資料の中でまたご意見をいただければと思います。

**会長：**

ほかにはいかがでしょうか。

**早田委員：**

素朴な疑問ですが、5ページ、判断基準のところ「運行基準との整合」とありますが、ここで今我々がいろいろと議論しているCOCOBASの再編の運行基準に照らし合わせるのかなと認識しています。ここで運行基準と整合しているかどうか、というのは、ある程度判断がつくかと思うのですが、アンケート調査や需要予測というのは、その運行基準と照らし合わせる前にアンケートなどを取る形でしょうか。青木さんのご意見で言うところの費用の話とか、手間とかも含めてなのですが、運行基準に合っていないものをアンケート調査や需要予測をするというような認識で合っているかどうか、確認させてください。

**会長：**

言わば順番の問題ですね。

**事務局：**

ご指摘ありがとうございます。記載の不足があるところもあるかと思えます。そもそも運行計画案、この要望書の中は、このガイドラインの基準に沿ったもので提出することが前提と考えています。その中に例えば不便地域をカバーすることや、運賃等についても現状の基準を基本とすることを書いた上でだと思えますので、一番初めに出される計画書案の中でチェックがされている、という形を想定しています。なので、それをクリアしたも

のについてアンケートを行っていくというようなものと認識しております。

**会長：**

実際ガイドラインとして作っていくに当たっては、その辺のところは最初の段階で入ってくるということによろしいですね。ほかにはいかがでしょうか。

**池内委員：**

ガイドラインに関してはこれから協議するというのでいいですよ。

**会長：**

はい。今日最初に提示されているということです。

**池内委員：**

わかりました。

**会長：**

他にはいかがでしょうか。

**池内委員：**

他の自治体での例があるのですが、これによって例えば廃止になったとか、そういった路線、事例はあるのですか。

**会長：**

例えば東村山市のケースで言うと、東村山市のコミュニティバスとして導入したものとちょっと違いますが、ガイドラインに基づいて、所沢市のコミュニティバスを東村山市内の一部の地域へ迂回延長する形で試行運行を始めました。ただ、ガイドラインに従って実際の利用状況等を見ながら検討した結果、どう考えても基準に満たないということで残念ながら試行をもって終わりになったケースがあります。

そういうことも考えられると言えれば考えられるということで、あくまでそれはもともと議論をした上で作成をしたガイドラインに基づいて検討をした結果として、廃止のケースもあれば、改善に持っていくというケースも両方考えられるということかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、これにつきましては、次回、東村山市か、さいたま市など、私が関わっているところのほうが、私が説明しやすいということもありますので、そのどちらかあたりの概要版を資料としてお示しいただいて、また議論をしていただくようにしましょう。そんな形で継続にしたいと思います。

以上で協議事項につきましては終了をいたします。

次の議題として、その他ですが、事務局から説明があればお願いいたします。

**事務局：**

—事務局連絡—

**会長：**

ほかに皆さんからその他ございますでしょうか。

では、せっかく配らせていただきましたので、私が出させていたいただいた資料について、紹介させていただければと思います。

お配りしたのは、『バスマガジン』という雑誌の私の記事なのですが、実は私がこの防長交通という会社と一緒にプロデュースをしたと言ってもいいバスなのです。

ネットニュースか何かでフランスだと思うのですが、バスをワクチン接種会場として使ったというニュースがありました。それを見た防長交通の人が、こんなバスをうちも作れないかという話が出たので、やりましょうということで。

これは実は改装といっても大掛かりなものではなく、普通の路線バスの中側と前側で仕切りのカーテンをつけて、座席もほぼそのまま使って、前半分の座席の少ないいわゆる空間の広いところを接種会場、後ろの段を上がった上の2人がけ座席のところを接種後の待機場所として使えるように簡単な改装をしてワクチン接種バスとして、貸し切りバスとして提供しているものです。東京みたいにたくさんの人が接種をするところには向かないと思いますが、山間の過疎地域だとか、離島だとか、接種会場もなかなか取りにくい、全体の接種人口もそんなに多くないところ向けのものだろうと思います。

実は先々週から山口県柳井市の平郡島という人口230人ぐらいの離島で、全員接種をするということで使いました。私も平郡島へ行って実際に見てきたのですが、バスならではだな、と思うことが1つありまして、ある程度の広さのある集落なのですが、まず港の近くの広場にバスを据え置いて、港のフェリーの待合所を最初の問診の場所にして、それからバスの車内で接種をするという形で、その集落の半分ぐらいの人が接種をしました。午前中の2時間ぐらいで終わりましたので、それからバスは500mぐらい移動して、別の民家の前のところに据え置いて、そこにはテントを張って問診場所を作って、また同じようにバスの車内でやる。

つまり、もし会場を使ってやろうとしたら2カ所の会場を設営しなければならぬところ、会場はバスが移動するだけですので非常に効率的に、しかも設営、撤収はそれぞれ10分程度でできるような形でしたので、全体のパイが少ないようなところだと結構使えるなということがわかりました。地元のまとめ役の方と話をしたのですが、年寄りばかりの島なので、接種会場のほうから

来てくれるなんてこんなありがたいことはない。柳井市にも防長交通にもすごく感謝しているという言葉をもらいまして我が意を得たり、というところでした。この記事は実際にやる前に書いた記事ですので実際の接種の状況がどうだったかは書いていないですが、バスはこのように役に立つことができるのだということをPRしましたので、参考までにご覧いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、今回少し時間をオーバーしましたが、令和3年度第2回小金井市地域公共交通会議を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

以上